

巨大地震による家屋の倒壊から あなたや家族の命を守りましょう

問 建築課建築行政係 ☎95-9907

阪神大震災では、地震直接死の8割が家屋の倒壊による圧死・窒息死であり、その内9割がほぼ即死（地震発生後15分以内に死亡）でした。この時、1981年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築が大きな被害を受けました。いつこの地域で大地震が発生してもおかしくありません。

自分の家が、地震に対してどのくらい安全か知り、備え、対策しておくことが重要です。市では国・県の協力で住宅の耐震診断や耐震改修補助などを行っています。また、2021年4月から耐震改修補助の上限額を120万円に増額しています。是非診断を受け耐震改修を検討してください。

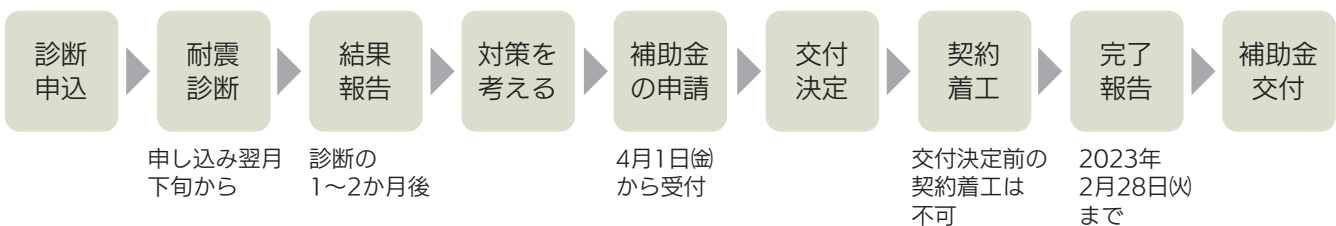
木造住宅無料耐震診断を利用してください

市内の1981年5月31日以前に着工した木造の住宅（在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下）の無料耐震診断を予算の範囲内で先着順に受け付けます。診断の結果によっては、その後の耐震改修工事や耐震建替工事などに対して補助金を利用できます。耐震診断は電話でも申し込みできます。

耐震対策への補助制度

耐震診断の結果によっては、耐震改修（上限120万円）、建替（上限50万円）、解体（上限20万円）、シェルター設置（上限30万円）などの耐震補助制度を利用できます。非木造住宅の耐震診断や耐震改修の費用、道路などに面する危険なブロック塀撤去の一部補助制度も実施しています。気軽に相談してください。

耐震診断から補助金交付までの流れ



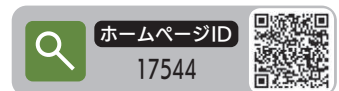
災害 そのとき どうなるの??

FMB (ファースト・ミッション・ボックス) 避難所開設の手順書

問 防災課防災計画係 ☎95-9874

大規模災害時、避難所の開設、運営には混乱が予想され、多くの労力が必要です。各避難所に派遣できる市の職員は数名です。避難所の開設とその後の運営には避難した市民の協力が欠かせません。

FMBは、避難者が初めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）を記載した手順書と、最低限必要となる資材を入れた箱（ボックス）です。詳しくはホームページを確認してください。YouTubeでの紹介動画もあります。



ポイントは 誰でもできる、 市民も避難所開設、運営に協力

- ・手順書には、具体的な指示が書かれていて、指示通り行動していくことで、誰でも避難所の開設までができるようになっています。
- ・最初に箱を開けた人たちから、順に役割を分担していく仕組みになっています。

いへきなん防災メールに登録してください。災害時の情報収集に活用できます。

